

第1回定例会

・一般質問



船木 司 議員

中学校の武道必修化に 対する事故防止策は？

教育長へ担当教員が体育授業の説明会などで
勉強し、安全で楽しい授業を目指して
いる。

中学校の武道の必修化について

【質問】

中学校の武道の必修化により、4月から相撲、柔道、剣道の中から佐呂間町の場合は柔道と伺っておりますが、柔道を選択した理由はどのようになっておりますか。

【答弁】（教育長）

平成24年度から中学校で全面実施となります。新学習指導要領によって、武道が必修化されたものです。

柔道、剣道、相撲の中で佐呂間中学校の場合、以前から選択教科の中で、柔道を指導できる教員がおりました関係から、柔道を授業として取り組んでいた経緯もありました。必修化になりましたので、105時間ある全体の体育授業時間の中10時間程度を予定し

ています。

【質問】

10時間の中身について乱取りまでするのか、受け身で終わるのか、女子の人はどのように対応していくのでしょうか。

【答弁】（教育長）

体育の授業で3年間、基本的に1年生から3年生まで行うことになると思っておりますが、ほとんど未経験の子供たちが多く、今までのスポーツ少年団という形で経験者もいたのですが、最近ほとんどやられていないのが実態です。けがなどの心配もされますが、今までも女子も同様に行っております。

1年生の授業は基本動作です。2年生から組み手や投げ技などを行うことになって

おりまして、安全に十分配慮しなければならぬと思っております。

武道必修化に伴いまして、道教委においても担当教員を対象とした安全かつ楽しい体育授業に向けての説明会等を開催しており、本町の教員も説明会に参加しているところであります。安全で楽しい授業を目的としておりますので、十分配慮しながら試合までやれるような形でやっていくのだろうと思っております。

【質問】
今まで20年以上の間に死亡事故等もあり、道外では大外刈りなどは禁止している所もあるようですがその点はどのようになっていきますか。

【答弁】（教育長）
北海道の中では、そういった



た死亡事故につながるような事故は起きていません。ただ技によっては危険な技も考えられるわけでありまして、その細かいところはまだ整理はしておりませんが、そういうことも含めながら学校のほうと協議をしていきたいと思っております。

体育の授業に限らず、子供を預かっている以上安全確保は大切なことでありまして、校長会、教頭会などを通じてながら指導してまいりたいと思っております。

